

道央廃棄物処理組合告示第 2 号

地方自治法第 292 条において準用する同法第 243 条の 3 第 1 項及び道央廃棄物処理組合財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、道央廃棄物処理組合の財政事情説明書を別添のとおり公表する。

令和 2 年 6 月 1 日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎